

## 3月15日(金)まで 市・府民税の申告と確定申告

岡吹田税務署 (TEL)6330・3911)か  
市民税課  
(TEL)6384・1248(FAX)6368・7344)

### ■確定申告の期限

所得税、贈与税 3月15日(金)まで  
個人事業者の消費税など 4月 1日(月)まで

### ■自宅<sup>インターネット</sup>でできるe-Taxが便利

スマホやパソコンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から申告書の作成・送信ができます。マイナンバーカードによる申告には、以下のパスワードが必要なので、手元に準備して申告してください。

- 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)



### ■期間中、申告会場を開設します

内容	申告会場	期間
所得税・消費税などの確定申告	JEC日本研修センター江坂(江坂町1)	3月15日(金)までの月～金曜日午前9時～午後4時
市・府民税の申告	市役所低層棟2階の税務会議室	3月15日(金)までの月～金曜日午前9時～午後5時15分

※会場に留まる時間をできる限り短くするため、申告書の記入は事前をお願いします。

### ■申告時に必要なもの

令和5年中の収入が分かるもの 帳簿や給与・公的年金の源泉徴収票など。

各種控除証明書 生命保険料控除証明書、医療費の明細書など。

マイナンバー確認書類 個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号入りの住民票など。

本人確認書類 個人番号カードや運転免許証、パスポートなどの顔写真付きの書類の場合は1点、健康保険証・年金手帳など顔写真のない書類の場合は2点。

代理人が申告する場合は代理人の本人確認書類、代理権を確認する書類(法定代理人の場合は戸籍謄本など。任意代理人の場合は委任状か申告者本人の健康保険証や運転免許証など)も必要。

## 受け付けは3月31日(日)まで 防犯機能付電話機等の購入補助

岡市民総務室  
(TEL)6384・1354(FAX)6385・8300)

市内で高齢者を狙った詐欺被害が拡大しています。詐欺に遭わないためには固定電話対策が大切です。防犯機能付電話機等を購入した場合、購入金額の3分の2を補助します。上限1万円。

☑市内在住で、令和6年3月31日(日)時点で65歳以上の人。

☑3月29日(金)までに所定の用紙を市民総務室へ☑。3月30日(土)、31日(日)も宿直室で受け付け。郵送は3月31日消印有効。用紙は市民総務室などで配布。

### 対象機器

- ◇着信時の自動アナウンス・録音機能のある機器
- ◇着信時のブロック機能のある機器
- ※いずれも令和5年4月1日以降に購入した機器

## 3月18日(月)から執務室が移転 健康まちづくり室

岡健康まちづくり室  
(出口町TEL)6384・2614(FAX)6339・2058)

総合福祉会館5階(出口町19・2)から保健所1階(出口町19・3)に移転します。

## 税金にも影響 手続きは早めに 軽自動車の廃車・譲渡など

岡軽三輪、軽四輪は  
軽自動車検査協会(TEL)050・3816・1841)、  
軽二輪、小型二輪は  
近畿運輸局大阪運輸支局(TEL)050・5540・2058)、  
原動機付自転車・小型特殊自動車は  
市税制課(TEL)6384・1244(FAX)6368・7344)

軽自動車税(種別割)は、4月1日の登録名義人に課税されます。廃車や譲渡をした人、盗難に遭った人は3月29日(金)までに手続きをしてください。

3月下旬は窓口が大変混雑します。早めの手続きをお願いします。

## 窓口の混雑緩和に協力を 市民課からののお知らせ

岡市民課  
(TEL)6384・1235(FAX)6368・7346)

### ■転出届の手続きはオンラインのほか、出張所や郵送でも行えます

マイナンバーカードを利用してオンラインで手続きを行うことで、来庁での転出の届け出が不要になります。オンラインでの手続きには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書と署名用電子証明書が必要です。また、千里・山田・千里丘の各出張所の窓口や郵送でも届け出ができます。転出先の住所と引っ越し日が決まっていれば、本来の期間である引っ越し日の14日前より早い時期でも届け出ができます。



転出届について

### ■休日臨時窓口

市役所で転入・転居・転出届を受け付けます。証明書の即日交付は行いません。時3月23日(土)、30日(土)、4月6日(土)午前9時～正午。市民課以外での手続きが必要な場合は、後日改めて手続きしてください。詳しくは各室課へ。

### ■混雑予想カレンダーを公開

3月中旬～5月中旬は、転出などの異動届の提出が多く、窓口が大変混雑します。市ホームページの混雑予想カレンダーを参考にしてください。



混雑予想カレンダーについて

## コンビニなどで証明書を取得できます

岡市民課  
(TEL)6384・1237(FAX)6368・7346)

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の搭載されたマイナンバーカードを持っている人は、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で住民票の写し、印鑑登録証明書などを取得できます。

### ■コンビニ証明書交付停止日について

3月9日(土)午後6時～10日(日)はマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票、印鑑登録証明書、戸籍、課税所得証明書の交付サービスが利用できません。



重要な手続きや  
制度改正などを  
お知らせするよ。

必ず  
読んでね

## 市役所駐車場の 混雑緩和などに協力を

本庁舎改修工事の実施に伴い、令和6年6月末まで、西玄関と駐車場の一部を閉鎖します。駐車場の混雑が予想されます。市役所に来庁の際は、できるだけ公共交通機関を利用し、正面玄関から来てください。

市役所への来庁が必須でない手続きについては、郵便や電子申請、電子メールなどを利用し、市役所の混雑緩和に協力をお願いします。

来庁せずにできる手続きについて、詳しくは市ホームページへ。



来庁せずにできる  
手続きのページ

## 無料で接種は3月末まで 新型コロナワクチン接種

岡市コールセンター  
(TEL)0120・210・750(午前9時～午後6時)か  
地域保健課(出口町FAX)6339・7075)

新型コロナワクチンの無料で接種は、初回接種、令和5年秋開始接種(追加接種)ともに3月31日(日)までです。接種は任意。接種券を紛失した人や転入してきた人などは、接種券の発行申請が必要です。

市コールセンター、予約システムも3月31日(日)をもって終了します。

令和6年4月以降は原則有料での接種となります。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

## 国民健康保険課のお知らせ

### 国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183 (FAX)6368・7347

#### ■社会保険などに加入したとき

国民健康保険の加入者が他の健康保険に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要です。最初の納期から2年が経過した保険料は還付できません。早めに手続きをしてください。住所や名前、世帯主の変更などがあった場合も手続きが必要です。



脱退手続きについて

#### ■修学中の国民健康被保険者の特例

国民健康保険は住所地で加入することが原則ですが、市内在住の親の仕送りなどで生活している他市区町村在住の学生は、卒業年月日まで吹田市の保険を引き続き使うことができます。甲在学証明書、現居住地の住民票(マイナンバー記載)などを持って同課へ。卒業後、会社などの健康保険に加入する場合は、吹田市で国民健康保険の喪失手続きが必要。引き続き国民健康保険に加入する場合は、在住の市区町村で加入手続きをしてください。すでに特例を受けていて、卒業予定が延長になる場合は申し出が必要です。



特例の手続きについて

## 引っ越しなどによる水道の手続き

### 水道部総務室料金担当

(南吹田3) (TEL)6384・1255 (FAX)6384・1534

水道の使用開始・中止の手続きは引っ越し日の5日前までに同担当へ。水道料金を建物の管理会社などに支払っている場合は、管理会社などへお問い合わせください。

**開始** 入居先に水道使用申込書があれば記入して郵送してください。もしくは□か、住所、名前、電話番号、使用開始日を直接か電話で連絡してください。

**中止** □か、契約番号、住所、名前、使用中止日、引っ越し先の電話番号と住所を直接か電話で連絡してください。

※市内での引っ越しの場合も開始と中止の両方の手続きが必要です。

#### 便利でお得な口座振替・自動払い込みの利用を

水道料金は納入通知書で支払うより1回当たり100円安くなります。印通帳と届け出印、水道料金の領収書などの契約番号が分かる書類を持って金融機関か同担当へ。ゆうちょ銀行はインターネットで手続きできます。詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

## 国民年金のお知らせ

国民年金事務所 (TEL)6821・2401 (FAX)6821・3838) か

市民課国民年金担当 (TEL)6384・1209 (FAX)6368・7346)

#### ■会社などを退職したときは 国民年金の手続きが必要です

転職や退職で厚生年金や共済組合の資格を失い、配偶者の社会保険の扶養に入らない場合は、国民年金への加入手続きが必要です。マイナンバーカード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれかと本人確認書類、退職した日が確認できる書類を持って、市民課国民年金担当か吹田年金事務所で行ってください。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者の分も国民年金の種別変更の届け出が必要です。

#### ■各出張所で年金相談ができます

千里・千里丘・山田の各出張所からでも、本庁の国民年金担当とテレビ電話で相談ができます。国民年金の加入、喪失、保険料の納付などの一般的な相談を受け付けます。

#### ■手続きには市の電子申込システムが便利です

以下の手続きは、スマホやパソコンを使って電子申請ができます。詳しくは、市ホームページへ。

- 国民年金第1号被保険者加入の届け出
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請



市ホームページ